

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成21年7月10日
【事業年度】	第18期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）
【会社名】	クラスターテクノロジー株式会社
【英訳名】	CLUSTER TECHNOLOGY CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 安達 稔
【本店の所在の場所】	大阪府東大阪市渋川町4丁目5番28号
【電話番号】	06 - 6726 - 2711
【事務連絡者氏名】	管理部長 久保田 雅嗣
【最寄りの連絡場所】	大阪府東大阪市渋川町4丁目5番28号
【電話番号】	06 - 6726 - 2711
【事務連絡者氏名】	管理部長 久保田 雅嗣
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成21年6月29日に提出いたしました第18期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）有価証券報告書に記載すべき内容が漏れておりましたので、これを訂正するため、有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第4 提出会社の状況

6 コーポレート・ガバナンスの状況等

(2) 監査報酬の内容等

3【訂正箇所】

訂正箇所は_で示しております。

第一部【企業情報】

第4【提出会社の状況】

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(2)【監査報酬の内容等】

(訂正前)

～ 略

(訂正後)

～ 略

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。